3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月９日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本空調サービス株式会社　橋本東海男　愛知県名古屋市名東区照が丘239番２　国土交通大臣許可（特―21）第3134号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月11日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　昭和プレハブ株式会社　村瀬大一郎　岐阜県岐阜市香蘭１丁目１番地　国土交通大臣許可（般―23）第19342号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及びタイル・れんが・ブロツク工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月３日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　タイコウハウス株式会社　市川　靖哲　愛知県豊橋市大崎町字北出口53番地　国土交通大臣許可（特―24）第22138号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業及び造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月９日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ウッドピタ　櫻井　　等　愛知県名古屋市東区葵３丁目19番７号　国土交通大臣許可（般―21）第23310号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月15日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社明昇進開発　伴　　典親　愛知県高浜市沢渡町四丁目８番地８　国土交通大臣許可（般―21）第23459号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月21日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　豊田株式会社　豊田正二郎　愛知県名古屋市東区徳川二丁目９番18号　国土交通大臣許可（般―23）第14110号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年５月１日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アイカ工業株式会社　小野　勇治　愛知県清須市西堀江2288番地　国土交通大臣許可（般―23）第13144号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年５月２日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大津鉄工株式会社　大津　尚彦　愛知県弥富市五斗山三丁目138番地２　国土交通大臣許可（般―21）第23122号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年５月30日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。